

| Q | 質問 | 回答 |
|---|--|---|
| 1 | <p>企画提案募集要領 7 応募書類 「(1) 提出書類(正本1部、副本5部)」とありますが、ア～スまでの全ての書類を、正副合わせて6部提出するという認識で良いでしょうか</p> | <p>企画提案募集要領 7(1) 提出書類 ア～スまでの全ての書類について、正本1部、副本5部 計6部のご用意をお願いします。</p> |
| 2 | <p>正本と副本は全く同じものでよいでしょうか。</p> | <p>企画提案募集要領 7(1) 提出書類 正本は押印されたものでご提出をお願いします。副本は控えとして使用するため正本のコピーでも差し支えありません。</p> |
| 3 | <p>企画提案募集要領 7 応募書類「(1) エ 委任状(様式2)(支社、支店、営業所等に権限を委任する場合に提出)」とありますが、弊社の京都営業所印でイベント業務で京都府に登録がありますので、今回、京都営業所で参加させていただこうと考えておりますが、その場合でも弊社の本社から京都営業所に委任状が必要ということでしょうか。</p> | <p>企画提案募集要領 7(1) エ 「京都府競争入札参加資格名簿」に支社名、支店名又は営業所名で登録されている場合、委任状は不要です。この場合、「京都府競争入札参加資格審査結果通知書」のコピー等競争入札参加資格者名簿に登録されていることを証する書面を提出して下さい。</p> |
| 4 | <p>企画提案募集要領 7 応募書類「(1) オ 使用印鑑届(様式3)」について、共同企業体を組んでの参加を考えておりますが、「(1) コ(エ) 使用印鑑届(様式9)」と内容は同じなのですが、どちらも必要でしょうか。</p> | <p>企画提案書募集要領 7(1) オ、コ(ア)(イ)(ウ)(エ) 単体企業の場合、「(1) オ 使用印鑑届(様式3)」の提出をお願いします。共同企業体での参加の場合は、「(1) コ(エ) 使用印鑑届(様式9)」のみで差し支えありません。なお、共同企業体での参加については、そのほか、「(1) コ(ア) 共同企業体届出書(様式6)(イ) 共同企業体協定書(様式7)(ウ) 委任状(様式8)」についてもご提出をお願いします。</p> |
| 5 | <p>企画提案募集要領 7 応募書類 「(1) サ 提案事業者概要書(様式10)及び提案事業者の概要が分かるパンフレット等。共同企業体で参加の場合は、構成企業すべてについて提出すること。」とありますが、「(1) ク 京都府税の滞納がないことの証明」「(1) ケ 消費税及び地方消費税の納税証明」「(1) シ(ア) 法人登記簿謄本(1部)(イ) 法人定款」については、「共同企業体で参加の場合は、構成企業すべてについて提出すること」の記載がないため、代表となる企業以外の共同企業体の構成員となる企業のものが必要ないという理解で良いでしょうか。</p> | <p>企画提案書募集要領 7(1) ク、ケ、シ(ア)(イ) 共同企業体での参加の場合、全ての構成員について以下の書類の提出をお願いします。 「(1) ク 京都府税の滞納がないことの証明」(京都府内に支店等がない場合は申出書(様式5)を提出すること) 「(1) ケ 消費税及び地方消費税の納税証明」 「(1) シ(ア) 法人登記簿謄本(1部)(イ) 法人定款」</p> |
| 6 | <p>企画提案募集要領 7 応募書類(1) ク 京都府税の滞納がないことの証明(京都府内に支店等がない場合は申出書(様式5)を提出すること)とありますが、共同企業体の代表者に京都府内に支店がなく、代表ではない構成企業には京都府内に支店がある場合、どちらの書類を提出すべきでしょうか。</p> | <p>企画提案募集要領 7(1) ク 共同企業体での参加の場合、全ての構成員について、「(1) ク 京都府税の滞納がないことの証明」(京都府内に支店等がない場合は申出書(様式5))の提出をお願いします。</p> |
| 7 | <p>企画提案書作成要領 1 企画提案書の作成方法の(3)の枚数指定について、A4判の場合は4枚程度とは、ページ数で8ページ程度との理解で合っていますでしょうか</p> | <p>企画提案書作成要領 1(3) 企画提案書は片面で作成をお願いします。A4判の場合は片面4ページ程度、A3判の場合は片面2ページ程度にまとめるように努めて下さい。</p> |
| 8 | <p>企画提案書をA4判とA3判を混合して作成する場合の制限枚数について教えてください。例えば、A3判を1枚含む場合は、A4判は2枚でしょうか。</p> | <p>企画提案書作成要領 1(3) A4判とA3判の両方を使用する場合、A3判1枚はA4判2枚分としてカウントして下さい。A3判を1枚含む場合は、A4判2枚程度にまとめるように努めて下さい。</p> |
| 9 | <p>体制図などで担当者氏名を記載しても個人情報にはあたらないか。</p> | <p>企画提案書作成要領 1(6) 業務実施体制図や基本方針、安全確保などで担当者を記載しようとする場合、個人情報の保護及び企画提案書の評価に影響を防ぐため、個人や企業が特定されないように氏名を記号に置き換えるなどの表記で記載をお願いします。ただし、企画提案の内容を実施できる人員が確保されていることが分かるように記載をお願いします。</p> |